

市政情報

求人・募集  
案内・催し

スポーツ  
発表・鑑賞

ごみ  
カレンダー

公民館

健康  
セミナー

相談の案内

高齢者  
福祉

中央図書館

子育て

コラム

フット  
コース



## 登録と予防接種が義務付けられています 狂犬病予防注射と犬の新規登録

問合せ 美化推進課 ☎(758)3262

生後 91 日以上の飼犬は、狂犬病予防法で登録（終生 1 回）と予防注射の接種（毎年 1 回）が義務付けられています。

日	会場	時間	日	会場	時間	日	会場	時間
4月12日(火)	中央南児童遊園地(小花2) 加茂第2会館 南花屋敷中央会館 満願寺前広場 川西花屋敷郵便局前 寺畑会館 県川西こども家庭センター	9:30~9:50 10:10~10:35 10:55~11:25 13:00~13:15 13:30~13:50 14:00~14:15 14:35~15:00	4月15日(金)	新田城山公園北口 新田ふれあい会館 多田公民館 矢間自治会館 北ひばりが丘公園西口 藤ヶ丘第8公園 湯山台集会所	9:30~9:45 10:00~10:20 10:30~11:00 11:15~11:30 13:00~13:20 13:30~14:10 14:20~15:00	4月20日(水)	東谷公民館 大和第3公園 大和第2公園 西畦野公会堂 石道公園 東池公園(清和台西1) 清和台第1自治会館	9:30~10:30 10:40~10:55 11:05~11:25 13:00~13:20 13:35~13:50 14:05~14:30 14:40~15:00
4月13日(水)	高芝水源池前 久代春日会館前 西久代公園 消防団久代部車庫前 北久代会館 下加茂会館 小戸くすのき公園	9:30~9:50 10:05~10:25 10:40~10:55 11:10~11:30 13:00~13:25 13:35~14:00 14:20~15:00	4月18日(月)	赤松自治会館 清和台中山公園 西駒谷公園(清和台西4) 西多田自治会館 汽車公園(緑台4) 飛行機公園(緑台1) 蛍の公園(緑台6)	9:30~9:40 9:50~10:15 10:25~10:50 11:05~11:30 13:00~13:30 13:45~14:05 14:20~15:00	4月21日(木)	北摂台東方団地自治会館 東畦野自治会館 下財公民館 清流台第1公園 水明台第7公園 奥池公園(向陽台2) タコ公園(向陽台1)	9:30~9:55 10:10~10:40 10:50~11:20 13:00~13:10 13:20~13:45 13:55~14:20 14:30~15:00
4月14日(木)	滝山公民館 コミュニティプラザ萩原会館 火打公民館 川西中学校裏門側 鷲が丘自治会館 鷲の森第1公園 鷲台自治会館 萩原台第4公園	9:30~9:45 10:00~10:20 10:35~10:50 11:10~11:30 13:00~13:25 13:35~13:45 14:00~14:25 14:40~15:00	4月19日(火)	アメリカフウ公園(けやき坂2) クスノキ公園(けやき坂2) 水穂公園(けやき坂4) トウカエデ公園(けやき坂1) 緑が丘東公園 大和第6公園 大和第4公園 大和第8公園	9:30~10:10 10:20~10:35 10:45~11:05 11:15~11:30 13:00~13:20 13:35~13:55 14:05~14:20 14:30~15:00	4月22日(金)	鼓ヶ丘公園(鼓が滝2) 東多田公民館 多田東小学校正門前 黒川・新滝・横路地区共同会館 一庫公民館 深山池公園南口(美山台3) 古宮公園東側中央口(丸山台2)	9:30~10:10 10:20~10:40 10:55~11:15 13:00~13:10 13:30~13:45 13:55~14:25 14:35~15:00

美化推進課の電話番号などが変わりました

ごみ減量担当☎(744)1170・☎(744)1221、ごみ収集担当☎(744)1124、衛生担当☎(758)3262

## 都 4月18日まで縦覧します 都市計画変更案や地区計画原案

問合せ 都市計画課 ☎(740)1201

**都市計画変更案** 4月4日(月)から18日(月)まで市役所5階の都市計画課で「用途地域(キセラ川西)」および「北部清掃工場」の都市計画変更案を縦覧します。市民または利害関係のある人で、案に意見がある場合は、期間中に市長へ意見書を提出できます。

**地区計画原案** 中央地区の地区計画原案を4月5日(火)から18日まで、同課で縦覧します。区域内の土地所有者または利害関係のある人で、原案に意見がある場合は、5日から25日(月)まで市長へ意見書を提出できます。

## 市 申請による換価の猶予 税の猶予制度が変わります

問合せ 市税収納課 ☎(740)1134

市税納税者の「申請による換価の猶予」制度を4月1日(金)から実施します。「申請による換価猶予」とは、市税を期限までに納付できない場合、一定の要件に該当すれば、その市税の納期限から6カ月以内に市税収納課に申請することにより、1年以内に限り換価の猶予が認められるものです(他の市税に滞納があれば原則、猶予できません)。猶予期間中は延滞金が軽減され、財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

市から送付された案内通知書を参照し、同封の領収書裏面の「狂犬病予防(集合)注射問診票及び同意書」の内容を確認の上、署名し、下表の会場へ。料金は、3,400円。新規登録の場合は、6,400円。当日都合が悪い場合は、近くの動物病院で予防注射を受けてください。飼犬の死亡や飼い主の住所変更などは必ず届け出を。

## 固 4月1日から5月31日まで 固定資産税評価額などを縦覧

問合せ 資産税課 ☎(740)1133

4月1日(金)から5月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)、市役所2階の資産税課で、土地や家屋の評価額などが記載された縦覧帳簿を縦覧できます。ただし、28年度固定資産税の納税義務者本人と本人の委任を受けた代理人に限ります。

## 甲 5月19・20日に開催 種防火管理新規講習

問合せ 消防本部予防課 ☎(757)9946

時 5月19日(木)・20日(金)午前10時—午後4時半  
場 消防本部▷費 5,000円▷定 70人▷他 自衛消防業務講習または消防設備点検資格者講習修了者は一部科目免除あり▷申 窓 4月11日(月)から費用を持って、同本部か北消防署へ

## 職 デスクトップ画面に表示 職員用パソコンの広告を募集

問合せ 情報政策室 ☎(740)1141

職員用パソコンのデスクトップ画面に表示する広告を先着で月あたり3枠募集します。広告を掲載するパソコンの台数は約1,000台で、広告掲載料は月額2万円。詳しくは市ホームページ(ID番号K19147で検索)または同室へ。

## 口 抽選で賞品が当たる 口座振替推進キャンペーン

問合せ 市税収納課 ☎(740)1134

市県民税(普通徴収)・軽自動車税・固定資産税・都市計画税(償却資産含む)について、9月30日(金)までに口座振替を新たに申し込んだ人・既に口座振替を利用の人の中から、抽選で100人に「川西市ふるさとづくり寄附金記念品カタログ」内の指定された賞品が当たります(同カタログの発送をもって発表とします)。

## 市 補助メニューが増えます 市民協働事業補助金交付団体を募集

問合せ 参画協働室 ☎(740)1600

市内で市民公益活動団体などが主体的に行うまちづくり事業で①経費の5分の4。上限4万円(協働の芽応募型)②経費の2分の1。上限20万円(自主事業型)を補助します(提案できる団体には要件があります)。

応募は市役所4階の参画協働室、各公民館、パレットかわにしなどに設置しているパンフレットまたは市ホームページに記載の必要書類を5月6日(金)までに同室へ。

## 普 各コース40人 普通救命講習会

問合せ 消防本部消防課 ☎(759)9980

心肺蘇生法やAEDの使用法の講習会を下表のとおり開催します。

普通救命講習Ⅰ・Ⅱは主に成人に対する講習で、普通救命講習Ⅱは、福祉施設職員やスポーツインストラクターなど職業上心肺停止者への応急対応を期待される人(一般可)が対象です。

普通救命講習Ⅲは主に小児(乳児を含む)に対する心肺蘇生法実技講習です。定員は各先着40人。参加賞あり。申し込みは各受付開始日以降に直接同本部消防課へ。

【普通救命講習Ⅰ】(3時間講習)

開催日	講習時間	受付開始日
4月16日(土)	午後1時~4時	受け付け中
5月12日(木)	午後1時~4時	4月12日(火)
6月12日(日)	午後1時~4時	5月12日(木)

【普通救命講習Ⅱ】(4時間講習)

開催日	講習時間	受付開始日
4月23日(土)	午後1時~5時	受け付け中
6月24日(金)	午後1時~5時	5月24日(火)

【普通救命講習Ⅲ】(3時間講習)

開催日	講習時間	受付開始日
5月26日(木)	午後1時~4時	4月26日(火)

※都合により開催日を変更する場合があります

## 協 かわにし健幸マイレージ 協力運動施設事業者を募集

問合せ 健幸政策室 ☎(758)4721

市民の皆さんの運動習慣付けや生活習慣病予防のため、「かわにし健幸マイレージ」を行っています。約700人の市民が参加中。事業に協力してもらえ運動施設の事業者を募集します(条件あり)。  
▷窓 施設での運動プログラム参加などでポイント付与▷申 窓 4月15日(金)までに健幸政策室へ

## 小 乳幼児等医療費助成制度に準じ助成 小児慢性特定疾病の医療費

問合せ 医療助成・年金課 ☎(740)1108

4月1日(金)から、各種健康保険の加入者(被保険者や扶養家族)で、小児慢性特定疾病の医療費の助成を受けている人は、助成後の自己負担額について、乳幼児等医療費助成制度に準じた助成を行います。

## 児 手当額が変わります 児童扶養手当と特別児童扶養手当

問合せ 子育て・家庭支援課 ☎(740)1179

児童扶養手当と特別児童扶養手当の額が増額となります。

ひとり親家庭の父または母などに支給している児童扶養手当は児童1人の場合、4万2,330円から9,990円までとなり、2人目は5,000円、3人目以降は3,000円を加算した額になります。中度から重度の障がいがある児童を養育している人に支給している特別児童扶養手当は1級の場合5万1,500円、2級の場合は3万4,300円となります。

## 年 所得の少ない高齢者を対象に給付 年金生活者等支援臨時福祉給付金

問合せ 臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎0570(200)595

所得の少ない高齢者を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給。対象と思われる人へ4月下旬に申請書を送付しますので、必要事項を書き、添付書類と共に返送してください。申請期間は4月25日(月)から7月25日(月)(消印有効)まで。

## 4月24日に市税と保険税(料)の 休日納付相談窓口を開きます

4月24日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課☎(740)1177と長寿・介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134で。

※28年度から市税・保険税(料)の休日相談窓口は偶数月(隔月)、保育料の相談窓口は5・7・12・3月の開設となりました。また、育成料の休日相談窓口(地域こども支援課)は廃止となりました。

あんばい  
をえま  
か